

保育緊急5か年計画の概要

平成19年7月25日

健康福祉局こども事業本部

こども計画課

電話 200-2658

1 緊急施策の考え方

川崎市はこれまで、待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に取り組んでまいりました。

しかしながら、保育サービスの利用ニーズの高まりから、予想を大きく上回る保育所利用申請があり、平成19年4月には待機児童の解消が困難になったことから、「川崎市待機児童に関する緊急施策検討委員会」を平成19年3月に設置し、待機児童の解消施策にとどまらず、今後予定されている大規模住宅建設等による人口急増地域の新たな保育需要への対応に加え、川崎市の人口推計及び女性の就労形態の多様化も考慮した上で、既存の保育受入に関する各事業の事業量を抜本的に見直し、約2,600人の入所枠の拡大を図ることとし、これを「保育緊急5か年計画」としてとりまとめました。

したがって、この計画は「保育基本計画（改訂版）」における基本的理念、目指す方向性を踏まえながら、目標事業量や手法などを必要に応じて修正を加えた実行計画となっています。

今後は、各区ごとに異なる地域性や開発計画等の状況に対応した保育サービス量を検討し、必要とする市民に必要なサービスが提供できるようにするとともに、必要な地域に施設の整備を行っていきます。また、小規模認可保育所の設置、かわさき保育室の開設等、新たな手法により保育需要へ対応してまいります。

2 実施計画（平成19年度～平成23年度）

（1）5か年計画の実施内容【児童入所枠を約2,600人拡大】

ア 認可保育所の整備等 1,915人

（新築及び認定保育園の認可化 20か所）

（川崎区6、幸区2、中原区6、高津区3、多摩区1、麻生区2）

イ 小規模認可保育所の整備【新規事業】 （13か所） 390人

駅周辺の利便性の高い地域に1歳児から就学前児童を対象とする定員30人の小規模認可保育所を設置する。また、20時までの長時間延長保育を実施する。

ウ かわさき保育室の整備【新規事業】 （19か所） 470人

駅周辺の保育需要の高い地域に1歳児から3歳児を対象とする定員30人程度の認可外保育施設を設置する。また、20時までの長時間延長保育及び一時保育（リフレッシュ保育）を実施する。

- エ 家庭保育福祉員の受入枠の拡大【拡充事業】（受入児童40人増）** …………… 40人
 家庭保育福祉員の委託費の充実と受託時間の延長により保育サービスを拡充し、受入児童数を拡大する。
- オ 商店街店舗活用保育施設の整備【新規事業】（4か所）** …………… 80人
 駅周辺地域等で商店街店舗を活用した1歳児から3歳児を対象とする定員20人程度の認可外保育施設を設置する。また、20時までの長時間延長保育及び一時保育（リフレッシュ保育）を実施する。
- カ 企業内保育施設への助成【新規事業】（3か所）** …………… 100人
 仕事と子育ての両立支援の一環として施設整備を促し、本市が保育施設運営負担の軽減を図り、企業と自治体が共同で展開する次世代育成支援策として、平成21年度に1か所開所に向けて制度を創設する。
- キ マンション内居住者用保育施設への助成【新規事業】（5か所）** …………… 100人
 平成20年度以降、300戸以上のマンションを計画する際、建物内に保育施設の整備を誘導し、マンション管理組合等と自治体が共同で展開する次世代育成支援策として、平成21年度に2か所開所に向けて制度を創設する。
- ク 川崎市認定保育園事業（事業縮小） …………… ▲160人
 認可化及びかわさき保育室への移行により
- ケ おなかま保育室事業（事業縮小） …………… ▲340人
 施設数の見直し及びかわさき保育室への移行により

(2) 緊急対応施策の実施

5か年計画のうち緊急対応施策は、平成19年度当初から実施したものを含め、保育入所枠を拡大するために、補正予算により平成19年度内での対応を予定している。

ア 小規模認可保育所の整備【新規事業】 (10か所整備 H20.4.1開設300人)

平成20年4月の開設地域は待機児童が多く、利用希望が見込まれる9つの駅を選定【川崎駅、武蔵小杉駅、新丸子駅、元住吉駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅、武蔵溝ノ口駅、高津駅、鷺沼駅】

イ かわさき保育室の整備【新規事業】 (2か所開設、年度内開設 60人)

平成19年度中の開設地域は保育需要が高く、利用希望が見込まれる駅を選定

ウ 家庭保育福祉員の受入枠の拡大【拡充事業】 (受入児童4人増)

家庭保育福祉員の補助者雇用費(児童4人～5人の受入に対応)を充実し、受託時間の延長も行う。

<受入時間> 8:30～17:00 ⇒ 7:30～18:00

エ 商店街店舗活用保育施設の整備【新規事業】 (1か所整備 H20.4.1開設20人)

平成20年4月の開設地域は、保育需要が高く、利用希望が見込まれる駅近く等の商店街を選定

オ 公立保育所の施設改修による定員を超えた受入の実施 (80人分)

待機児童が多い地域を重点的に16園を選定

カ 公立・民間保育園の定員を超えた更なる受入の実施

キ 川崎市認定保育園の新規認定による入所枠の拡大(6月に4か所認定)

(3) 公立保育所の民営化の推進

社会福祉法人等の建替えによる新設や増設・指定管理者制度等の手法で、定員増を図りながら実施

[平成21年度]	現定員	平成21年4月時点
京町保育園 (解体後、同敷地へ民設による整備)	90人	⇒ 120人(30人増)
戸手保育園 (解体後、同敷地へ民設による整備)	90人	⇒ 120人(30人増)
南平間保育園 (増築後、指定管理により民営化)	95人	⇒ 120人(25人増)
宮前平保育園 (増築後、指定管理により民営化)	120人	⇒ 150人(30人増)
白鳥保育園 (増築後、指定管理により民営化)	90人	⇒ 120人(30人増)

※ 平成22年度から平成24年度当初にかけても各年度5か園の民営化を図る。